

看護における情報の非対称性回避のための情報倫理概念明確化と情報倫理行動評価尺度の開発

研究分野: 医歯薬学(看護学)、情報学(医療情報学関連、人文社会情報学関連)

キーワード: 情報倫理、看護情報

貢献できるSDGsの区分:



看護栄養学部 看護学科 講師 坂本 仁美

教員情報URL <https://sun.ac.jp/researchinfo/h-sakamoto-2/>

研究概要

日本において「情報化社会」という言葉が生まれてから50年が経過した。その間、情報は形をかえ、媒体を変え、医療の分野でも急激に普及している。しかし、その陰で情報の非対称性やIT化に伴う情報漏洩等、様々な問題を抱えている。このような問題への対処は、「情報倫理」という言葉を用いて説明されることが多く、“情報”を扱う看護分野においても必要不可分のものとなっている。

看護ケアは、国民のだれもが利用するきわめて公共性の高いサービスであり、かつ、消費者に選択の余地が少ない。そのため情報の非対称性が起こると患者が不利益を被るだけでなく、最適な看護ケアを実施することが担保できなくなり、看護の質が問われることとなる。それを防ぐためにも、看護情報を扱う専門職の行動規範として、情報倫理は養われなければならない。

しかし、“看護情報”を扱う看護分野においての「情報倫理」の概念が不明確であり、一般的に用いられている「情報倫理」がSNSの利用やビッグデータに傾倒していることから、看護における情報倫理にそぐわない点がある。

そこで本研究では、「情報倫理」の概念を明確にし、看護情報を扱う専門職である看護職が自己の倫理観を内省し、倫理的配慮を実践できる内的規範を養うことを目的に、看護における情報倫理行動評価尺度を開発する。

産学連携の可能性(アピールポイント)

- ①看護学士課程にとどまらず、現任教育のベース、また看護情報を扱う専門職としての行動評価につなげることができる
- ②地域の保健・医療・福祉分野の情報化と倫理面も加味した看護情報の適正利用に寄与でき、患者や対象者と、ケア提供者の情報面からの安全を守り、情報技術を活かしたケア提供が実施できるようになる

外部との連携実績等

科学研究費[19K19503]

関連情報

看護における情報倫理の概念分析, 日本看護倫理学会, DOI:10.32275/jjne.20220117